○　現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(H31・4・18　第144回総会；長野市・駒ケ根市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	健康福祉部
	□ その他	名　　称	

件名	**6　小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について**
提案市	長野市
提案要旨	長野県福祉医療費給付事業補助金のうち、小中学生の通院に係る県補助の拡大を要望する。
提案理由	福祉医療費給付事業のうち小中学生の通院については、県補助対象外のため、市町村単独で実施しており財政負担が大きい。 また、平成30年８月の現物給付開始以降、子ども分の支給額が増加してきている。 「みんなで支える子育て安心県づくり」のためには、小中学生の通院に対しても県補助金を通じた支援が必要と考える。
現況及び課題等	・子どもの福祉医療費の対象年齢

	県補助	長野市
入院	中学校卒業まで	中学校卒業まで
通院	未就学児まで	中学校卒業まで

・福祉医療費支給額（子ども）　（単位：千円）

年　度	支給額	県補助金 (対象の1/2)	長野市 一般財源
H29年度(決算額)	648,130	147,100	501,030
H30年度(決算見込額)	758,576	178,338	580,238
R元年度(予算額)	742,200	170,759	571,441

※H30年度は、現物給付導入により支給月数が13ヶ月となっている。

関係法令	福祉医療費給付事業補助金交付要綱